

障害福祉サービスの利用について

Part3



障害支援区分とは

障害者総合支援法では、公平なサービス利用を実現するために、障がいのある方一人ひとりへのサービスの必要性を明確に判断するための「障害支援区分」を設けています。

障害支援区分とは障がいの多様な特性や心身の状態に応じて適切なサービスが利用できるよう、必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分(区分の数字が大きいほど支援の度合いが高い)をいいます。障害支援区分の認定のためには、町が行う認定調査を受ける必要があります。この調査は心身の状況に関する80項目の聴き取り調査と、調査項目だけではわからない個別の状況を記入する特記事項により構成されています。これに医師の意見書を併せ、町に設置する審査会における総合的な判定を踏まえ、町が認定します。

サービス利用までの流れ



次回はサービスを利用したときの費用について紹介します

問●町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

美郷町観光情報データベースを公開しました!

町では、観光情報の一括した発信と共有を目的として、「美郷町観光情報データベース」を公開しました。データベースはWebサイトでの公開のほか、町内3施設(名水市場湧太郎、道の駅美郷、美郷町観光情報センター)に設置しているデジタルサイネージで閲覧が可能です。データベース閲覧者が口コミを投稿できるなど、みんなで作り上げていく今までにない形のプラットフォームです!



利用方法について



【Webサイト】

右記のQRコードよりアクセスできます。



【デジタルサイネージ】

町内3施設(名水市場湧太郎、道の駅美郷、美郷町観光情報センター)に設置しているデジタルサイネージにてタッチパネルで閲覧できます。

口コミ投稿方法について



Webサイトからは各施設などの詳細ページにある投稿ボタン(左記画像)から投稿可能です。また、Twitterにハッシュタグ「#あきたみさと」を付けてつぶやくことで、データベースに反映されます。

※いずれも投稿から反映までにタイムラグがありますのでご了承ください。

画像はすべて開発中のものになります

登録事業者を募集しています

登録する事業者も随時募集しています。興味のある方は下記までご連絡ください。登録料は無料ですので、ぜひご利用ください。

申・問●町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909 ✉kanko@town.akita-misato.lg.jp